

福祉サービス第三者評価結果

事業所名

社会福祉法人 大分県福祉会

滝尾保育園

福祉サービス第三者評価結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人第三者評価機構

② 第三者評価実施期日

平成 30 年 2 月 27 日

② 事業者情報

名称：社会福祉法人 大分県福祉会 滝尾保育園	種別：保育所
代表者氏名：理事長 有松 一郎	定員 170 名
所在地：大分市大字羽田 456 番地	
TEL : 097-569-3384	

③ 総評

◇ 評価の高い点

- 社会福祉法人としての運営と共同(福祉サービス運営会議等)のシステムにて、社会・地域環境の把握、ニーズに沿える支援(一時預かり・待機児童対策・放課後児童クラブの設置等)への、取り組みに繋げています。さらに、定期的な地域ネットワーク会議や中学校区内会議(小中学校幹部職員と幼稚園と保育所と自治会長や民生児童委員等)による協同・相互連携の仕組みを大切に、開かれた保育所として、地域力(乳幼児・児童生徒の育み・地域間交流と福祉)の向上に、寄与しています。
- <アクティブラーニング>自発的・能動的、心身の育成への着目・始動にて、個々の園児の生活全般における支援と環境整備(部屋づくりとコーナー遊び・育児担当制とクラス編成・保育内容の見直し・職員配置等)への積極的な働きかけが行われ、なお、職員の年間個別目標の明確化と目標達成、研修(外・内部)に励んでいます。
- 新たな保育体制(生活習慣・支援・行事・絵本活動等)の導入における課題として、保護者への一層の理解を深める取り組み・体制構築への、旨意が伺えました。

◇ 改善を求める点

- 園児 170 名を預かる大きな保育園であり、園舎の建て替え、園児の増員等で、職員が多忙な中、個々の園児について、保護者と如何にコミュニケーションを取り連携を図るかが課題と考えられます。難しい課題と思われますが、職員の負荷軽減も考慮に入れて、連携の基準やルール作り等も話し合い、滝尾保育園ならではの仕組みを検討されることを期待します。

④ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回初めての第三者評価受審でした。前年度は受審に向けて自己評価を行い、理念や方針などについて職員の意識統一、理解を深めてきました。今年度は、施設整備を終了し保育環境と保育内容の見直しを進める中、年度末に評価基準の項目に沿って職員が各自自己評価に向き合い協議、検討することで福祉サービスについて、いろいろな視点から見直し、評価反省できたことは職員の保育という仕事に対する意識と質の向上に繋げることができました。

受審して得た気づきや、見えてきた課題の改善に向けて今後一層、職員一同、福祉サービスの向上に取り組んでまいります。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果（別紙）

⑥ 調査報告書(内容評価基準)

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
1	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	(a) · b · c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
2	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a) · b · c
3	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a) · b · c
4	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	(a) · b · c
5	④ 子供が主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a) · b · c
6	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) · b · c
7	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) · b · c
8	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) · b · c
9	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) · b · c
10	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a) · b · c
11	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a) · b · c
A-1-(3) 健康管理		
12	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a) · b · c
13	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a) · b · c
14	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	(a) · b · c
A-1-(4) 食事		
15	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a) · b · c
16	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	(a) · b · c

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
17	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a · (b) · c
A-2-(2) 保護者等の支援		
18	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a · (b) · c
19	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a · (b) · c

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
20	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	(a) · b · c

⑥ 調査報告書(共通評価基準)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念・基本方針が確立・周知されている		
1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	(a) □ b □ c □

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業所をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a □ (b) □ c □
3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a □ (b) □ c □

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a □ (b) □ c □
5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a □ (b) □ c □
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	(a) □ b □ c □
7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a □ (b) □ c □

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a □ (b) □ c □
9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a □ (b) □ c □

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	(a) □ b □ c □
11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a) □ b □ c □
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	① 保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	(a) □ b □ c □
13	② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	(a) □ b □ c □

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	(a) □ b □ c □
15	② 総合的な人事管理が行われている。	(a) □ b □ c □
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	(a) □ b □ c □
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a) □ b □ c □
18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	(a) □ b □ c □
19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	(a) □ b □ c □
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) □ b □ c □

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	(a) □ b □ c □
22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a) □ b □ c □

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a □ (b) □ c □
24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a □ (b) □ c □
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) □ b □ c □
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	(a) □ b □ c □
27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公共的な事業・活動が行われている。	(a) □ b □ c □

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a) □ b □ c □
29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a □ (b) □ c □

III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	(a) □ b □ c
31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a □ (b) □ c
32	② 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a □ (b) □ c
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	① 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a □ (b) □ c
III-1-(4) 利用者が意見を述べやすい体制が確保されている。		
34	① 苦情解決の仕組が確立しており、周知・機能している。	a □ (b) □ c
35	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a □ (b) □ c
36	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a □ (b) □ c
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	(a) □ b □ c
38	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	(a) □ b □ c
39	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	(a) □ b □ c

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	(a) □ b □ c
41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a) □ b □ c
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	① アセスメントもとづく指導計画を適切に策定している。	(a) □ b □ c
43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	(a) □ b □ c
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	(a) □ b □ c
45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	(a) □ b □ c